

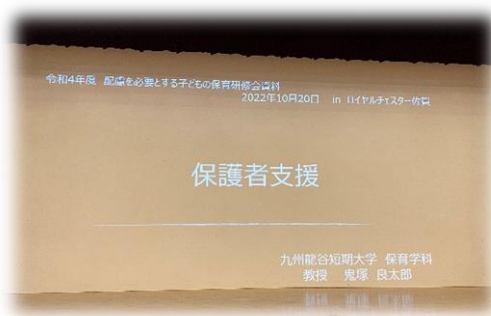
「令和4年度 配慮を必要とする子どもの保育研修会 ～保護者対応・保護者支援～」 報告書

- 【開催日】 令和4年10月20日（木）
- 【会場】 ロイヤルチェスター佐賀
- 【主催】 佐賀県保育会
- 【参加者】 111名（集合34名 オンライン77名）
- 【内容】 研修I 12:30～16:30



「配慮を必要とする子どもの保護者への支援」

講師 鬼塚 良太郎 氏（九州龍谷短期大学 教授）



◆児童虐待の現状◆

児童虐待の防止等に関する法律は年々強化されている。

- ・2000年保護者対応への支援
- ・2004年通告義務の拡大⇒受けた子どものみを通告
- ・2007年指導に従わない保護者への措置の明確化



◎**虐待死亡事件の背景**には、地域社会との接地域社会との接触がほとんどなく、ひきこもりの家庭が多い。

- ・身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待・障害者高齢者+**経済的虐待**が上げられる
- ・死亡月齢0歳児39.4%3歳以下75%と年齢の低いこどもの発生率が多い。
- ・育児の不安・養育能力の低さなどの精神的背景があり、今後はどのようにサポートするかが課題になってくる。
- ・児童虐待通告件数は年々増加している。以前は身体的虐待相談が多かったが、令和4年は心

理的虐待相談が急増している。

◎被虐待症候群（バタード・パーソン・シンドローム）

被虐待が日常的に繰り返され長期に渡ると、被虐待者が虐待に対する抵抗感を失くし、自然な行為として受け入れてしまう状態のことである。

- ・周りの大人が気付いてあげることが大事である。まさかと思わず、虐待されているかもしれないと疑いの目で見ると。
- ・気になる場合は記録をしっかりとる。写真などは年齢が上ると子ども達が気付いて保護者に話す危険性があるのでイラストで対応する。



◆発達障害と虐待◆

- ・発達障害は先天的な脳の機能障害である。
- ・被虐待児の中に発達障害のある子どもが多い
- ・発達障害のある子どもを育てる保護者の精神的身体的ストレスが強い
- ・児童虐待へつながっている可能性が高い。

◎子供虐待の手引き（厚生労働省）

《子ども虐待対応の原則》

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| (1) 迅速な対応 | (2) 子どもの安全確保の優先 |
| (3) 家族の構造的な問題としての把握 | (4) 十分な情報収集と正確なアセスメント |
| (5) 組織的な対応 | (6) 十分な説明と見通しを示す |
| (7) 法的対応などの的確な手段の選択 | (8) 多機関の連携による支援 |



記録をしっかりとることが大切！

◎気になる子どもがいた場合は、虐待と発達障害の両方を意識しておく必要がある。

◆保護者の心理◆

- ・否定する保護者…「父親の小さい頃にそっくりです」
※気付いているけど蓋をして、問題がないと思いたい。
- ・過保護・過干渉・過教育…習い事や専門機関、療育に何か所も通っている。



学校や療育でしている事を家庭でも練習させる。

※療育等に何か所も通うのはお勧めしない、自分が苦しくても子どもの為にやってしまう

◎保護者へ子どもの様子を伝える際のポイント

- ・アセスメントして特性や状態を捉え、目標をたてて工夫し、実践してから伝える
- ・個別指導計画を立てたほうがいい。

保護者支援の原則

- ・保護者を責めない、説得しない、批判しない
- ・保護者にとってよき理解者・相談者になる
- ・保護者の養育力にあった要求をする
- ・育児の不安感・負担感を共有し、無理せずにできる子育てをいっしょに考える
- ・他機関との連携を視野に入れ、社会的資源を把握しておく。
- ・カウンセリングの基礎知識を勉強しておく。
- ・他者の意見・視点を踏まえて保護者を把握する

◆貧困家庭◆

- 〈衣 類〉大きすぎたり、小さすぎたり、身のサイズにあっていない。
洗濯をしていない、衣服が清潔ではない
- 〈子ども入浴していないようで、頭がべとべとしている
の状態〉ポーっとしており、無気力である
自分なんかどうでもいいという態度が見受けられる。
- 〈食 事〉朝食を何も食べていない。家に帰っても何も食べてないという。
適量を超えて給食を何倍もお替りをする。

◎貧困家庭も虐待を意識しておく必要がある。

◆就学相談◆

- ・就学先の希望を決めるのは保護者である。 専門家が決める事ではない。
必要な情報を提供する。保護者・園児が安心して預けられるところ

【感 想】

児童虐待の現状や子どもの命を守るために、私たちが現場で出来る事を知ることが出来ました。子どもの虐待と発達障害の両方から考えていかないといけない事は、とても共感しました。多様化する社会の中で、保育士に求められる質が変わり対応も多様化しています。その為にも、スキルアップは必要と思いますが、園だけでは限界があるので専門機関とより密な連携をとって対応を出来る仕組みをもっと充実させていかなければと思います。

(文責：七浦保育園 今福 ひとみ)